

Ⅱ 令和7年度事業計画

方 針

本会は、法人の設立目的である「獣医学術及び技術の振興・普及、獣医師道の高揚等を図ることにより、動物に関する保健衛生・愛護精神の向上、安心安全な畜水産物の生産振興、公衆衛生の向上及び社会福祉の増進並びに自然環境の保全に寄与すること」を踏まえ、これまで以上に獣医学術、獣医療の専門知識・技能を日々研鑽することにより、より一層安全で安心な県民生活の確保に寄与することとします。

さて、国民の日常生活や経済活動等、広範囲な分野に重大な影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症は、依然としてインフルエンザ感染症とともに、地域的に患者数の増減を繰り返していますし、獣医界を取り巻く情勢として、相変わらず家畜伝染病への対応が重大な問題になっております。

高病原性鳥インフルエンザは、発生件数と処分された鶏などの数も過去最多だった2022年のシーズンと同様な状況になり、鶏卵の供給量が落ち込んだことが影響し、価格の上昇傾向が続いています。

また、散発的にはなったとしても豚熱の発生は続き、九州地区では、国内初のランピースキン病の発生があり、さらに、海外では、口蹄疫が中国において継続的に発生し、アフリカ豚熱もアジア全域で発生しており、我が国への侵入リスクはより一層高まっています。今後とも関係者一丸になって対策に取り組んでいかなければと思います。

本会には、家畜伝染病の防疫対策はもとより、人と動物の共通感染症に対する施策や食中毒の発生を未然に防止し、国民生活の安全・安心を守るとともに、食の安全の確保も求められています。

特に、本会の主要な事業である狂犬病予防対策の狂犬病予防注射の実施に関しては、引き続き効率的な実施を強化していきます。

さらに、天災等が少ない山形県においても、令和6年7月の庄内及び最上地域での大雨災害をはじめ、種々の災害の発生が多くなりました。それに伴う被災動物救護活動の在り方についても早急に山形県、関係機関等と連携して体制整備等に努めなければなりません。

一方、ワンヘルスという観点からは、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが注目されるきっかけになりましたが、人の健康への大きな問題になっている薬剤耐性菌も注目されてきました。我々は、愛玩動物、産業動物はもとより、食品、環境等からアプローチしていかなければなりません。

これらのことから、人と動物が共存する豊かで健全な社会を形成するため「One World, One Health」の理念に基づいて、動物の健康と人の健康に加えて環境の健康を確保することを念頭に、獣医療の専門職である獣医師として、また獣医師の組織集団としての社会的役割を果たしていくための事業展開に努めていきます。

事業

I 公益目的事業

人と動物が共生する豊かで健全な社会形成を促進し、安全で安心な県民生活の確保に寄与することを目的とする事業

(1) 公衆衛生の向上に関すること

ア 狂犬病予防注射事業の円滑な実施と充実強化

厚生労働省局長通知に基づき、県・市町村・獣医師会の3者の連携のもとに実施する。狂犬病予防注射指定獣医師及び市町村担当者に対し、狂犬病に関する正しい知識、新しい知識及び発生時の対応等を研修し危機管理意識の向上に努めるため研修会を開催する。また、新聞等に広告を掲載するとともに、ポスターなどを配布し、狂犬病予防注射の実施について普及啓発を図る。

また、国等で作成されたポスター、チラシ等を配布し、犬、猫等の適正な飼養管理がされるよう啓発する。

イ 人と動物の共通感染症や食中毒の予防の徹底と普及啓発

特に注意しなければならない人と動物の共通感染症や身近な食中毒に関する情報や知識等を広く県民に発信し、普及啓発に努め予防対策の徹底を図る。

(2) 安全な畜産物及び食品の生産、家畜衛生並びに畜産振興の推進に関すること

ア 家畜衛生及び産業動物自衛防疫事業の推進への協力

家畜の飼養衛生管理の徹底や医薬品の適正使用による家畜の伝染病の発生予防に努めるとともに、豚丹毒の予防注射事業を実施する自衛防疫事業の推進に協力する。

イ 畜産関係団体が実施する事業への協力

各地域で行われる家畜共進会へ本会会長賞を贈るなどして畜産の振興、安心安全な畜産物の生産に協力し県民の食生活を守る。

ウ 獣医師養成修学資金給付事業

県の家畜保健衛生所に勤務する獣医師を確保するために獣医師修学資金を給付する。

(3) 獣医学術の普及向上に関すること

ア 令和7年度山形県獣医技術研修会の開催

イ 各種講習会、研修会の開催及び他団体開催講習会の周知

ウ 令和7年度獣医学術東北地区学会への参加促進

(4) 動物愛護管理推進事業

山形県及び山形市と連携し、動物の愛護と適正な管理について啓発を図り、動物愛護精神の高揚を図る。また、山形県及び山形市が譲渡する犬や猫の新しい飼い主に対して、一般健康診断料金の一部の補助を行う。

(5) 山形県動物愛護フェスティバル実施事業

山形県、山形市及び関係団体等とやまがた動物愛護フェスティバル2025を開催し、飼い主への適正な飼養方法や健康相談、動物とのふれあい等を通じて動物の正しい飼い方、保護管理の仕方について指導し、県民が動物と共生した生活を送るとともに地域社会の健全な発展を目指す。また、獣医師の仕事内容をPRすることにより獣医師に対する理解を深める。

(6) マイクロチップの普及啓発事業

動物所有者の責務とされる「所有明示措置」の手段として有効なマイクロチップの普及を啓発する。

また、動物の愛護及び管理に関する法律の改正により、令和4年6月1日から犬や猫へのマイクロチップの装着が一般の所有者には努力義務とされたことから、より一層の普及啓発を行い、マイクロチップ装着にかかる経費等を補助する。

(7) 動物不妊・去勢手術補助事業

猫の適正飼養の普及啓発や動物愛護精神の高揚を図るために、猫の飼い主に対して不妊・去勢手術費用の一部を補助する。

(8) 学校飼育動物指導事業

現在、動物を飼育している小学校等はごく少数になっているが、これまで取り組んできた状況等の情報を共有し、動物の健康管理の助言を行うとともに疾病予防や病気の治療費を補助する。

また、学校等からの相談等には適切に対応するとともに、種々の機会をとらえて、児童・生徒等に正しい動物の飼い方を教えることにより、命の尊さ、生き物を愛する思いやりの心を理解できる情操教育を効果的に推進する。

(9) 緊急災害時被災動物救護事業

平常時には、関係機関等と連携し、万が一の災害時に備えるために、動物の飼い主が行うべき対策、特にしつけや健康管理について啓発する。

災害発生時には、山形県の地域防災計画や「災害時における被災動物対策に関する協定書」等に基づき、県、市町村と連携して被災動物の救護活動を実施する。

なお、東北各県・仙台市獣医師会等とも相互救援の体制整備、連携を図り、多くの実態経験を参考にさらに良い態勢が取れるように協定書等を改正する。

(10) 介護補助犬利用者への支援事業

介護補助犬（盲導犬等）利用者の社会参加及び介護補助犬の健康保持を図るため、介護補助犬利用者が介護補助犬の健康診断やワクチン接種等を受けた際の診察料金等の一定額を補助する。

(11) 動物介在活動事業

動物介在活動が、高齢者、障害者には安らぎを与え、子供達には愛護の心と情操心を養うことができることを、また、医療分野においては、アニマルセラピーとして確立することにより種々の効果を与えることを周知し、活動費用等を補助する。

Ⅱ その他の事業（相互補助等事業）

1 会員の互助・福利厚生、表彰、慶弔、獣医療証明様式等頒布事業

- (1) 獣医師の確保及び勤務獣医師の待遇改善の推進
- (2) 獣医師福祉共済事業の推進
- (3) 会員の互助、福利厚生及び表彰等の実施
- (4) 会報の発行

2 東北地区獣医師大会・獣医学術東北地区学会事業

- (1) 令和7年度東北地区獣医師大会の共催
令和7年10月8日（水） 秋田キャッスルホテル（秋田市）
- (2) 令和7年度獣医学術東北地区学会の共催
令和7年10月9日（木） 秋田キャッスルホテル（秋田市）